“農地・水・環境保全”
水土里のネットワーク通信

第77号
2014. 3. 1発行
島根県農地・水・環境保全協議会

地域を守る大きな力に

島根県農村整備課長　石井克欣

皆さん、こんにちは。島根県農村整備課長の石井でございます。

国の農政改革の一環で、「農地・水保全管理支払」が大きく衣替えし、４月から、新たに「多面的機能支払」が始まります。制度が変わり、活動組織の皆さんには大変ご面倒をおかけすることになりますが、新しい制度では交付単価が上がりますので、引き続きこの新しい制度に取り組んでいただけますようお願い申し上げます。これから県は、市町村や地域協議会とともに、活動組織の皆さんに新しい制度を説明してまいります。

これまでの皆さんのご尽力により、島根県の農地・水保全管理支払の取組面積は約２万ヘクタールで、全農地面積に占める割合は約５割となっています。この数字はいずれも中国四国９県のトップです。

農地を守るということは地域を守るということ。過疎化、高齢化が進む中、農地を守り続けるのは大変なことだと重々承知しておりますが、地域を守っていくためには皆さんのご尽力が不可欠でありますので、引き続きよろしくお願いいたします。

多面的機能支払

農地維持支払

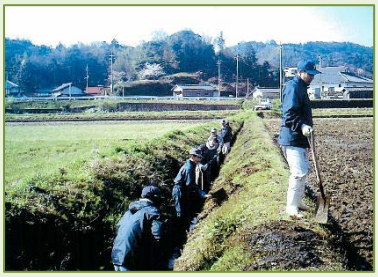

・地域資源の基礎的保全活動
・地域資源の適切な保全管理のための推進活動

資源向上支払

地域資源の質的向上を図る共同活動

・施設の軽微な補修
・農村環境保全活動
・多面的機能の増進を図る活動

施設の長寿命化のため活動

・施設の長寿命化を図る活動

レ　ポ　ー　ト

「農地・水保全管理対策 中国四国シンポジウム　in Hiroshima」参加報告

津和野町農林課　　椿　利昭

２月５日広島市で開催されたシンポジウムに参加しましたので、内容を報告します。

当日は、「平成２５年度農地・水保全管理対策中国四国農政局長最優秀賞」を受賞された３組織の活動事例発表や、来年度から創設される「日本型直接支払制度」についての説明がありました。

３組織の活動事例については、

福の里農地守り隊（山口県阿武町）

－　女性部の力と多彩な祭り　－

色々な団体が「ALL 福の里」の精神で多くの活動に参加されていますが、特に（農）福の里女性部の皆さんは、加工品の販売、商品化に努められ大変活躍されているようでした。

また、福の里地域の拠点である「福の里直売所」では、四季を通じて多彩なお祭りが催され地域の盛り上がりを感じさせられました。

中津環境保全会（愛媛県久万高原町）

－　ホームページ活用と、桜の保全を中心とした地域づくり　－

農地・水事業を利用し地域ぐるみの活動が展開され助け合いの精神を持って、「中津まるごとミュージアム」と題し、地域全体を博物館化するという言葉が印象的でした。

名物のしだれ桜を活用した地域交流化策として「しだれ桜まつり」を開催し、さくら巡回コースウオークなどをホームページでＰＲしていることが特徴的でした。

現在、３ 戸 ８ 名の他県からの定住者があり、ホームページによる情報発信が元になっています。農地・水の活動組織で積極的な情報発信により定住対策を実現させている優良事例ではないかと思いました。

黒渕農地と水を守る会（広島県世羅町）

－　環境保全と、都市間交流を通じた活動　－

湿地の定期的草刈、カスミサンショウウオなど希少種の生活史を考慮した適正管理など環境保全活動が活発に実施されていました。

また、集落や都市の子供たちを対象とした、春秋 ２ 回体験イベントを集落の中心行事として開催されています。いつまでも子供たちに訪れたいと思わせる集落でありたいとの話が印象的で、農地や農業資源を後世に伝えることの大切さを感じさせられた発表でした。

最後に日本型直接支払制度の説明を受けた感想でまとめとします。

農業農村の多面的機能維持に向けた地域活動を後押しすることを目的として平成 26 年度から農地・水事業の組換え等により多面的機能支払制度がスタートすることが明らかになり、当面、農用地・農業資源保全に対する国の支援が約束されたことで一安心したところです。現行農地水活動組織のままで、新制度に取り組むことができ、農地維持支払と資源向上支払の二つに取り組めば現行制度より高単価による支援を受けることができます。活動内容については大まかには現行と大差はないとのことですが、農地維持支払では地域農業の高齢化等による課題などを活動組織で話し合い、将来構想をまとめることが新要件に掲げられるようです。この機会を活かしてみなさんで自らの地域を考えるのは良いことであると感じました。

全組織が新制度に移行し、引き続き農村保全の取り組みを続けていただけるよう、行政として活動組織の方の御意見をいただきながら、県を通じ国に働きかけていきたいと考えます。最後になりますが、ご多忙の中、島根県代表として局長表彰にエントリーしていただき特別賞を受賞された堤田農地と水環境保全活動組織の代表　斎藤利一様、後方支援をいただいた県協議会の皆さんにこの場を借りて厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。

向上活動支援に取り組まれる皆さんへ

年度末が近づきました。金銭出納簿を作成される際に下記事項に留意してください。

・領収書と同じ日付を日付順に記入します。

（様式第２－８号）

平成25年度　農地・水保全管理支払交付金　向上活動支援交付金　金銭出納簿

組織名：　○○地区環境保全会

日付	分類	活動項目	内　容	①施設の長寿命化のための活動 収入（円）	支出（円） 水路	農道	ため池	農地	事務費	計	残高（円）	領収書等番号
11月11日			向上活動支援交付金の受取（国分）	450,000						0	450,000	
11月14日			向上活動支援交付金の受取（地方分）	450,000						0	900,000	
3月3日	①	・素掘り水路からコンクリート水路への更新 ・暗渠排水・排水口の補修 ・事務	・3号排水路の土水路へ製品の布設及び10、11田区の落水口の補修等委託工事費 ・振込手数料		400,000			50,000	735	450,735	449,265	①－1
3月5日	①	事務	役員会お茶代						1,200	1,200	448,065	①－2
3月11日	①	未舗装農道の舗装	5号農道舗装工事完了検査の日当（3／10分）			2,400				2,400	445,665	①－3
3月24日			自治会より負担	4,650						0	450,315	
3月25日	①	・未舗装農道の舗装 ・事務	・5号農道舗装工事委託工事費 ・振込手数料			450,000			315	450,315	0	①－4
合　計				904,650	400,000	452,400	0	50,000	2,250	904,650	0	

・振込手数料

返還額

返還先	返還額（円）
国	0
島根県	0
合　計	0

・不足額は事前に自治会等で負担し、残高がマイナスにならないようにします。

・領収書は必ず保管しておいてください。
・領収書に整理番号を記入してください。
・領収書はレシートでも構いません。
（日付、店名が記載されていない場合はメモをしておいてください。また感熱紙の場合はコピーをしておいてください。）
・領収書は品名、規格、購入数量等分かるようにしておいてください。

・日当支払いの際は活動日を併せて記載します。

・活動計画の「活動内容」と一致させます。
・事務費があれば「事務」と記入します。
（振込手数料も「事務」となります。）

今月の予定★

3月　3日（月）	中国四国農政局長特別賞表彰式（堤田農地と水環境保全活動組織　於：津和野町堤田公民館）
3月10日（月）	平成２５年度島根県農地・水保全管理支払交付金検討委員会（第三者委員会）
3月19日（水）	農政局抽出検査（浜田市、益田市の該当組織）
3月20日（木）	農政局抽出検査（出雲市の該当組織、島根県農地・水・環境保全協議会）
3月26日（水）	島根県農地・水・環境保全協議会　平成２５年度第２回通常総会

ちょっと一息
おたよりコーナー

「堤田農地と水環境保全活動組織」（津和野町）
平成２５年度中国四国農政局長特別賞を受賞

協議会事務局

堤田集落では、農地が丘陵地にあるため、高津川から取水することが出来ず、ため池の水が重要な役割を担っています。
「堤田農地と水環境保全活動組織」ではため池など営農に欠かせない施設の補修等を実施し、「農事組合法人つつみだファーム」で農地が荒れないよう受け皿となって農地を保全していくというように役割を分担しながら、農地、農業用施設、農村環境の保全に取り組まれています。

活動事例募集中！

あなたの組織の活動をネットワーク通信で紹介してみませんか。組織の紹介でも構いません。
「原稿を書くのはどうも・・・」と思われれば、お話を伺ってこちらで記事をまとめます。
「ウチの活動を紹介してみよう」と思われる方は、まずはお気軽にお電話ください。
TEL（0852）32-4141、メール shigenhozen@shimanedoren.or.jp
水土里ネット島根「ネットワーク通信」係まで

～担当者の声～

冬季オリンピックも終わって３月になり、冬眠していた虫たちも土からはい出してくる季節となりましたが、活動組織の皆様は、活動が順調に進んでいますでしょうか。
雪が多いとか、いろいろな事情が地域によってあるかとは思いますが、今年度の農地・水の活動期間もあと１カ月程ですので、仕上げに向けてラストスパートよろしくお願いします。（協議会　T）

～農地・水保全管理支払交付金に関することは～

◆島根県農地・水・環境保全協議会
〔事務局〕水土里ネット島根　　Tel 0852-32-4141　Fax 0852-24-0848
http://www.nouchimizu-shimane.jp
◆島根県農林水産部農村整備課資源保全スタッフ　　Tel 0852-22-6262
http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/kojo_taisaku/
◆又は最寄りの各市町村担当課までお問合わせ下さい。

堤田農地と水環境保全活動組織（津和野町）